

一般事業主行動計画

株式会社 中谷建築工房

従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を充分に発揮できるようにする為、以下の目標を策定する。

1. 計画期間

令和7年11月26日～令和12年11月25日

2. 内 容

目標1： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 7年11月～ 現在の有給休暇の取得状況をもとに現状における問題点を分析
令和 8年 4月～ 問題点を解消していくための解決策を検討
令和 8年10月～ 取組の実施
令和 9年10月 取組の再検討

目標2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 8年 1月～ 所定外労働の原因を分析する為、従業員へのヒアリングを実施
令和 8年 4月～ ヒアリング結果の分析
令和 8年10月～ 所定外労働削減の為の対策の検討
令和 9年 4月～ 「ノー残業デー」の開始
令和10年 4月 実施状況の報告及び制度の再検討

目標3： 育児・介護休業法に基づく育児休業その他諸制度を周知するとともに、従業員のニーズを聴取のうえ、法定基準以上の制度を検討・導入する。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 8年10月～ 育児・介護休業法に関する周知内容の検討・周知資料の作成
令和 9年 1月～ 従業員への諸制度の周知
令和 9年 2月～ 従業員へニーズの聴取
令和 9年 4月～ 聴取結果をまとめ、新たな制度を検討
令和10年 1月～ 会社規程の変更
令和10年 4月～ 制度の導入